

岡本台病院

病院の概要

地域精神医療の基幹病院として、精神科一般診療やアルコール・薬物依存症の診療、デイ・ケアの実施をはじめ、自傷他害のおそれがある患者や休日・夜間時の精神科救急患者等の積極的な受入れに努めるとともに、精神障害者の早期の社会復帰を促進しています。また、心神喪失者等医療観察法(※)に基づく「指定入院医療機関」、「鑑定入院医療機関」及び「指定通院医療機関」として対象患者を受け入れています。

※心神喪失者等医療観察法：正式名称は「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」といい、心神喪失又は心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った方を対象として、社会復帰を継続的に支援・促進することを目的としています。

平成29(2017)年度の主な取組

- ◇ 「栃木県立岡本台病院経営改革プラン[第3次]」に基づき、患者さん一人一人に高度・専門的な精神医療を提供するとともに、更なる経営改善・業務改善に取り組みました。
- ◇ 「これからの岡本台病院のあり方に関する検討会」を設置し、当院の目指す方向性や将来のあり方等について検討を行いました。
- ◇ 心神喪失者等医療観察法に基づく「指定入院医療機関」となる病棟(第7病棟)については、手厚い専門医療の提供によって3名が処遇終了となりました。
- ◇ 医療安全管理室に専属の担当者を配置し、院内における医療安全対策の強化に取り組みました。
- ◇ 災害発生時における支援活動の充実を図るため、DPAT(災害派遣精神医療チーム)先遣隊員3名を新たに養成しました。
- ◇ 病院運営協議会を開催(平成29(2017)年12月)し、外部委員から貴重な意見をいただき、病院運営に反映させるよう努めました。
- ◇ 開かれた病院、地域に根ざした病院づくりを目指し、岡本台病院ふれあいまつりを開催し、講演会の開催、患者さんや関係団体等による作品展示、模擬店の出店、健康チェックなどを行いました。
- ◇ 患者さんの希望を尊重した上で、薬の院外処方を推進しました。



第7病棟



ふれあいまつり(模擬店)

とちぎリハビリテーションセンター

病院の概要

とちぎリハビリテーションセンターは、乳幼児から高齢者に至る幅広い年齢層に対応し、障害を持つ方の自立と社会参加を促進することを目的として、病院、児童福祉施設、指定障害者支援施設等で構成する複合施設です。病院は、専門的かつ高度なリハビリテーション医療を提供するとともに、障害児(者)に対する整形外科医療や小児神経疾患全般に係る医療も提供しており、リハビリテーションセンターの中核的な施設となっております。

なお、平成 30(2018)年4月1日に地方独立行政法人へ移行するとともに、病院の名称を栃木県立リハビリテーションセンターに変更しました。

平成29(2017)年度の主な取組



義足をつけての歩行訓練

- ◇ 「とちぎリハビリテーションセンター病院部門経営改革プラン〔第3次〕」に基づき、県民サービスの充実、資源の有効活用、職員のモチベーション向上等について取組を進めました。
- ◇ 特に、同プランの基本方針では「権限の拡充とそれに伴う責任の自覚の下、自律的・弾力的で透明な経営を通じて、県民サービスの向上と経営の改善を図るため、平成 30(2018)年4月1日を目途に一般地方独立行政法人への移行を目指す。」としたところであり、平成 30(2018)年4月の地方独立行政法人移行に向けて、法人経営の根幹となる中期目標や中期計画の策定、組織体制の検討を行いました。
- ◇ さらにリハビリテーションの充実を図るため、平成 30(2018)年4月から 40 床増床することとし、人員や設備の充実ほか、電子カルテシステムなど情報システムの整備を行いました。

- ◇ 一方、病院スタッフが持っている医療情報などを障害のある方々を支援する地域の皆様に提供し、障害のある方々の生活の質の向上や社会参加の促進に役立てていただくため、介護施設や障害者支援施設の関係者・行政職員等を対象に「とちりハ病院研修会」や「出前講座」を開催し、知識の普及と関係機関との連携強化を図りました。

出前講座テーマ：失語症を正しく理解しよう
上手に歩行の介助をしよう
安全に食べるために など



とちりハ病院研修会
「ダウン症の理解と支援に役立つセミナー」

- ◇ また、脳卒中に係る県内統一の地域連携クリティカルパスに基づき、回復期医療機関として、急性期医療機関やかかりつけ医等との医療連携を図りました。さらに大腿骨近位部骨折に係る地域連携クリティカルパスの運用に取り組み、より一層の地域医療連携を進めました。